

第1章 総論

第1節 計画策定の経緯

本町では、昭和47年から10年ごとにそれぞれ10年先を展望した総合振興計画を策定してきました。最新では令和3年に「希望と愛、参加できるまち」を施策の柱として計画を策定し取り組んできました。

現在は「第6次津南町総合振興計画基本構想（令和3年度から令和7年度）・後期基本計画（令和8年度から令和12年度）」に基づき、希望のまちづくり、愛のあるまちづくり、参加できるまちづくりを目指して、各種施策を積極的に展開しています。

平成2年、老人福祉法等の改正により、「津南町老人保健計画」及び「津南町老人福祉計画」作成が義務付けられる中、平成6年、高齢者だけでなく全町民を対象とした「津南町保健医療福祉計画」を作成しました。町の組織体制も平成8年度から町民課と福祉課の再編により福祉保健課が新設され、平成16年10月には自律に伴う機構改革により、福祉班・健康班・保険班の3班体制とし、福祉・保健・介護のより緊密な連携を図ってまいりました。

平成9年には、介護保険法が制定され、3年ごとに市町村介護保険事業計画の策定が必須となる中、平成12年に「第1期津南町介護保険事業計画」を策定、その後、第2期から第6期「津南町介護保険事業計画」は「津南町保健医療福祉計画」と一体的に整備してきました。

しかしながら、第7期計画からは、見直し期間の差異是正や検証等の正確性を期するため「津南町介護保険事業計画」と「津南町老人福祉計画」は別冊で策定しています。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「津南町特定健診等計画書」も本計画から除外し、「津南町データヘルス計画」と併せて整備しています。

一方、平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、市町村計画策定が義務付けられたことに伴い、「第2期津南町自殺対策計画（令和5年度～令和9年度）」を本計画と一体としました。

今計画からは「第3期津南町歯科保健計画」及び「再犯防止推進計画」についても本計画の中で整備いたしました。

以上、第6次津南町総合振興計画に即した「第8期津南町保健医療福祉計画」を策定します。

なお、津南町障害者計画（平成30年度～令和5年度）、第6期津南町障害福祉計画・第2期津南町障害児福祉計画（令和3年度～令和5年度）」は引き続き本計画の分冊と位置づけています。

また子育て支援関連については、教育委員会が令和元年1月「第2期津南町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」を改定しています。

第2節 計画の位置づけ

- 1 第6次津南町総合振興計画の部門別計画と位置づけます。
- 2 この計画は、「新潟県健康福祉ビジョン」と整合を図りながら、次の計画を一体のものとして策定します。
 - (1) 健康津南 21 計画（健康増進法第8条）
 - (2) 津南町地域福祉計画（社会福祉法第107条）
 - (3) 津南町食育推進計画（食育基本法第18条）
 - (4) 津南町自殺対策計画（自殺対策基本法第13条）
 - (5) 津南町歯科保健計画
 - (6) 津南町再犯防止推進計画（再犯防止推進法第8条）

第3節 計画の期間

令和5年度（西暦2023年度）から令和9年度（西暦2027年度）までの5年間とします。

第4節 計画策定の経過と点検体制

1 計画策定体制

(1) 計画策定委員会

保健・医療・福祉関係者、被保険者、県機関等の委員の方々から検討及びご意見をいただき策定しました。

(2) 事務局体制

庁内関係部署の職員等から情報提供などの協力を得ながら、本計画の素案の策定、検討を行いました。また、関係職員による会議を必要に応じて開き、素案内容の調整を行いました。

2 計画策定のための調査等

本計画を策定するため、町内20歳から75歳までの5歳刻み年齢者を対象に「健康と福祉に関するアンケート(※)」を実施し、本計画の将来の指針や各種施策、健康づくり達成目標等に反映しています。

※「健康と福祉に関するアンケート」の概要

- 調査目的：「津南町保健医療福祉計画」策定等の基礎資料とするため実施。
- 調査対象：令和3年11月11日現在、町内に住民登録している20歳から75歳までの5歳刻み年齢者1,198人（年齢計算はR4年3月31日時点）
- 調査期間：令和3年12月20日～令和4年1月12日
- 調査方法：嘱託員を通じて対象者にアンケート調査票を配布・回収
- 回答率：配布数 1,198通 回収数 888通 回収率 73.5%

このほかに、歯科保健計画を策定するために、保育園児と小学生の保護者及び中学生を対象に「歯科保健に関するアンケート（※）」を実施しています。

※「歯科保健に関するアンケート」の概要

□調査目的：「歯科保健計画」策定や各ライフステージでの事業評価や目標設定等の基礎資料とするために実施。

□調査対象：町内に住民登録している保育園児（年少、年中、年長）の保護者、小学校全学年の保護者、中学校全学年の生徒

□調査期間：令和3年11月26日～令和3年12月15日

□調査方法：保育園・小中学校を通じて対象者にアンケート調査票を配布・回収

□回答率：配布数 保育園 179通 小学校 366通 中学校 124通

回収数 保育園 164通 小学校 334通 中学校 119通

回収率 保育園 91.6% 小学校 91.3% 中学校 96.0%

3 計画策定の行程

本計画は、福祉保健課を中心に所管する役場内関係課等から提出された素案をもとに、本計画策定委員会の構成メンバーで素案を作成しました。委員の選定については本計画内容に関係し町内で幅広く活躍されている様々な立場の方々からお願いしました。その素案について、町民からのパブリックコメント（意見聴取）を実施し、その後、計画策定委員会ですべて再度検討を加え、本計画としたものです。

4 計画策定後の点検体制

計画の実施にあたっては、関係課及び関係機関等によって、毎年PDCAサイクル（注1）に基づく点検や評価等を行い、計画の進捗状況や確認については、いきいき大好き津南町推進委員会（注2）等を通じて行います。

また、前年度の各種事業計画について、毎年9月に「主要な施策の成果報告」を作成し、議会への報告と承認を求めます。

《用語説明》

注1 PDCAサイクル

PDCAサイクルとは業務管理における継続的な改善方法をいう。Plan（計画：計画を作成する）→Do（実行：計画を実行する）→Check（評価：行動を評価・分析）→Action（改善：改善し次回に繋ぐ）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法。

注2 いきいき大好き津南町推進委員会

平成19年8月に、町民挙げて健康づくりに対する意識高揚を図り、一貫性のある取り組みを行うことを目的に設置した。全体会及び3部会（食育部会、運動体力づくり部会、こころの健康づくり部会）があり、委員は、医療関係者、町立学校関係者、十日町地域振興局健康福祉部職員、PTA 連合会代表者、地産地消関係者、各種関係団体の代表者、福祉保健課・農林振興課・教育委員会職員で構成されている。

第5節 計画の基本的な考え方

1 基本目標

「健康で生きがいのあるまちづくり」

町民が健康で明るく元気に過ごせるまちづくり、障害があっても高齢であっても、住み慣れた家庭や地域で、安心して生きがいを持って生活できるまちづくりに引き続き取り組みます。

2 基本理念

健康で生きがいを持って過ごすことは、すべての町民の願いです。その願いを実現するために、町民の基本的な人権を尊重し、町民一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるように、行政や関係機関、民間事業者、ボランティアなどが力を合わせて支えます。

3 基本的な方向

(1) 食育・丈夫な体・豊かな心を育んで

- 生涯にわたって健康で明るく元気に過ごせるよう、規則正しい生活習慣や運動習慣の普及に努めるとともに、飲酒・喫煙対策など身体の健康づくりに取り組みます。
- 悪性新生物や脳血管疾患、糖尿病や慢性腎臓病など、町民の生活習慣病等の現状と課題を分析したうえで、保健師等による健康相談・教育、町民健診及びがん検診を勧奨するとともに、健（検）診結果に基づく保健指導等を徹底し、疾病の予防と早期発見、早期治療に努めます。

(2) 歯と口の健康を保ち、生活の質を向上

- 「津南町歯科保健計画」を策定し、幼児期から高齢期、障害者や要介護者の各ライフステージに応じた、歯と口の健康づくりによる生活習慣病予防対策や全身の健康増進対策を推進します。
- 生涯を通じて、町民一人ひとりが歯と口の健康を保ち、生活の質を向上できるよう町ぐるみで健康づくりを推進します。

(3) すべての人が安心して生活できる支援体制の拡充

- 生活保護制度による自立更生、年金保険制度による所得保障、医療費の適正化対策、地震等大規模災害に備えた防災安全対策、その他保健活動等の推進により、子どもから高齢者まですべての人が健康で幸福を享受できる地域づくりを目指します。
- 「津南町再犯防止推進計画」を策定し、犯罪や非行をした人が、復帰後も孤立せず社会の一員となり、再び罪を犯すことなく、安定した生活を送るため、再犯防止に関する地域の理解を促進することを目指します。

(4) 保健医療体制の充実

- 「新潟県地域医療構想」等に基づく医療再編により、「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換を図るとともに、医療機関のサービス提供体制のあり方、役割分担の見直し、医療従事者の資質向上や人材確保等により、患者が最も適切な医療機関で受療できる体制づくりを目指します。
- 医療等関係機関との連携を密にして広域的な医療体制を構築するため検討していきます。

(5) 心の健康、支え合いに関心を持てる地域づくり

- 「津南町自殺対策計画」を策定し、住民一人ひとりや関係機関が一丸となって自殺対策を推進します。
- こころの健康づくりの普及啓発、ハイリスク者の早期発見・早期支援、相談支援体制の充実、人材育成、地域の見守り体制づくりに取り組み、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。